２０１０年日本ＡＰＥＣエネルギー大臣会合オリジナルロゴマークガイドライン

平成２２年４月１４日
２０１０年日本ＡＰＥＣエネルギー大臣会合福井開催推進協議会

１ＡＰＥＣエネルギー大臣会合オリジナルロゴマーク

２０１０年日本ＡＰＥＣエネルギー大臣会合（以下「ＡＰＥＣエネルギー大臣会合」）オリジナルロゴマーク（以下「オリジナルロゴ」）は別紙１のとおりとし、デザイン、色合い、マークとロゴタイプの組み合わせ等に関する注意事項はデザインマニュアル（別紙２）のとおりとする。

２オリジナルロゴを使用できる場合

（１）政府主催の日本ＡＰＥＣ公式行事等

（２）２０１０年日本ＡＰＥＣエネルギー大臣会合福井開催推進協議会（以下「協議会」）及びその構成団体が実施するＡＰＥＣエネルギー大臣会合関連事業等

（３）報道機関によるＡＰＥＣエネルギー大臣会合関連の報道

（４）上記２（１）（２）（３）以外の場合においては、ＡＰＥＣエネルギー大臣会合の理解促進、普及啓発活動、会合参加者に対する歓迎の意の表明等の場合に、別途定める「２０１０年日本ＡＰＥＣエネルギー大臣会合オリジナルロゴマーク使用承認基準」により、協議会事務局長の承認を得て、オリジナルロゴを使用することができる。使用の具体例は以下①及び②のとおり。

なお、原則としてオリジナルロゴは製品（出版物を含む）・サービスの販売に用いることはできない。

①協議会の構成団体以外の自治体による広報活動等

・ＡＰＥＣエネルギー大臣会合に関連する情報を提供する市民向け広報紙等

・会合参加者へ配布する自治体を紹介するパンフレット等

②公的団体や報道機関が実施する普及、啓発イベント

・協議会の構成団体以外の自治体、公益法人、大学、報道機関等が開催するＡＰＥＣエネルギー大臣会合関連のセミナーやシンポジウムの会場の看板、資料、案内パンフレット、申し込みウェブサイト等

３補足事項

（１）外務省が定める２０１０年日本ＡＰＥＣ公式ロゴマークと併用する場合は、日本ＡＰＥＣ公式ロゴマークガイドライン（２０１０年１月２１日）に従うこと。

（２）オリジナルロゴは改変してはならない。

別紙１

2010年日本ＡＰＥＣエネルギー大臣会合　オリジナルロゴマーク

APEC
Energy Ministers' Meeting
FUKUI

2010年日本ＡＰＥＣエネルギー大臣会合 オリジナルロゴマーク デザインマニュアル

このマニュアルは、2010年日本APECエネルギー大臣会合のロゴマークを使う際の表記方法の約束ごとや注意事項をまとめたものです。イメージを正確に伝えていくためには、ロゴマークが正しく使われることが前提になりますので、マニュアルの規定を正しく守って使用してください。

色指定

マークの使用にあたっては、ここに示された色指定に従って下さい。

●4色で使用する場合

DIC183
C90 M40

DIC2559
C80 Y80

DIC2397
C100 M80 Y30

福井県コミュニケーションマークの色
DIC183
C90 M40

福井県コミュニケーションマークの色
DIC2559
C80 Y80

DIC2397
C100 M80 Y30

●1色で使用する場合

K100

K60

K100

K60

K100

K100

●反転して使用する場合

マークとロゴタイプとの組み合わせ

マークとロゴタイプとの組み合わせは目的に応じて適切なものを使用して下さい。
その際、組み合わせの比率は変更しないで下さい。

●基本形／縦組ー1

APEC
Energy Ministers' Meeting
FUKUI

●基本形／縦組ー2

小さく使用する場合に、欧文がつぶれる心配のあるときはこれを使用下さい。

APEC
Energy Ministers' Meeting
FUKUI

●基本形／横組ー1

APEC
Energy Ministers' Meeting
FUKUI

●基本形／横組ー2

APEC Japan 2010
Energy Ministers' Meeting
FUKUI

マークの割り出し図

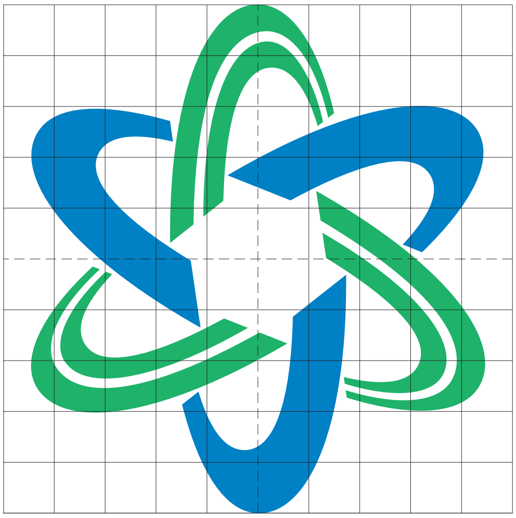

ロゴタイプの規定書体

ロゴタイプの書体はMyriad Boldを使用して下さい。

APEC Energy Ministers' Meeting in Fukui